



イベント内容

- ☺ 消防車両展示 ☺ 救急体験 ☺ 救助体験
- ☺ 煙・消火器体験 ☺ 放水体験コーナー
- ☺ ペーパークラフトコーナー

▶カメラ持参で、消防車と記念撮影も！



防災意識を高めて、もしもの災害時に備え
知識や技術を楽しく学びましょう！

消防フェスティバル

日時 10月15日(日) 9時～14時

会場 生涯学習センター
西側道路

※お問い合わせは、上士幌消防署警防第2係(☎2-2519)まで

同時
開催

古くなった消火器 回収します！

身の回りに古くなった消火器はありませんか？
古くなった消火器の使用は大変危険です！消火器の廃棄は専門業者でなければできないため、消防フェスティバル会場にお持ちください。



- ◆回収時間 10時～12時
- ◆処分料金 10型消火器…1,000円／20型消火器…2,000円
- ◆処分方法 廃棄する消火器を当日持参してください
- ◆実施団体 北海道消防設備協会帯広支部

※処分料について
消火器の処分には、適正な
廃棄とリサイクルするため
の処分料がかかります。



こんな消火器は危険です!!

- 製造後8年以上経過している。(消火器交換の目安は約8年です)
- キャップ(首の部分)や底部がさびついている。(事故の多くはさびによる腐食が原因です)
- 本体にへこみや変形がある。

子育て支援センター通信



■子育て支援センター
☎2-4152

※雨天の場合は、子育て支援センター内でできる楽しいことを予定しています♪



●お申し込みやお問い合わせは、子育て支援センター(☎2-4152)まで

♥♥10月のながよしチャレンジ♥♥

就学前のお子さんと保護者のみなさん！

“ちいさい秋”を見つけに出かけませんか？

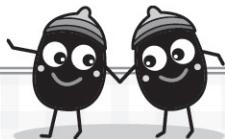
赤や黄色に紅葉した葉っぱやどんぐり、木の実など、秋の自然の宝物を、お散歩しながら探してみませんか？

★日 時 10月13日(金) 10時～11時30分

★場 所 子育て支援センター集合。お散歩をしながら『生涯学習センターわっか』まで行きます！

★持ち物 飲み物(水やお茶)、木の実などを入れる袋、帽子
◆動きやすい服装や靴で◆

★申し込み 10月12日(木)まで



地域のみなさまも、ぜひご一緒に！

認定こども園ほろん



おち寄り

親子 いも 焼き会



地域のみなさまには、日頃から「認定こども園ほろん」を温かく見守っていただき、畠の草取りなどでも大変お世話になっています。

このたび、ほろんの森にて「親子いも焼き会」を行いますので、地域のみなさまもお気軽にご参加いただき、秋のひと時をお楽しみください。



♣日 時 10月15日(日) 11時～13時

♣場 所 認定こども園ほろん「ほろんの森」

♣対 象 どなたでもご参加いただけます

※小学2年生までは保護者同伴です

♣持ち物 飲み物(アルコール以外)

♣申し込み 10月6日(金)までに、お電話等にて

♣その他 汚れてもよい服装でお越しください

ピザ窯や焚火で焼いてみたいものがありましたら、ぜひお持ちください。

※お申し込みやお問い合わせは、認定こども園ほろん(☎2-3686)まで



かみしほろ 生涯活躍のまち の取り組み

本町では、平成27年に策定した「上士幌町人口ビジョン・総合戦略」において、町民が元気でゆとりある老後を過ごすことができる「生涯活躍のまち」の構築を重点政策として掲げています。

このたび、生涯活躍のまちの取り組みをさらに進めるため、町や関係機関が出資して「まちづくり会社」が設立されました。

今年度は、町の委託事業として、介護職員初任者研修や、人材センター（仮称）の設立、アクティビティニアの学びの場構築などの事業に取り組むこととしてあります。



まちづくり会社の概要

会社名

株式会社 生涯活躍のまち かみしほろ



* 設立日

平成29年9月4日

* 所在地

字上士幌東3線235番地9

3区の1商店街、旧まちなみ交流サロンの建物です。
お気軽にお立ち寄りください。《☎ 7-7630》

* 資本金

505万円

* 出資者

J A 上士幌町、上士幌町商工会、上士幌町社会福祉協議会、上士幌福寿協会、
社会医療法人北斗、上士幌コンシェルジュ、十勝毎日新聞社、
㈱コミュニティネット、上士幌町 ※敬称略

➤10月以降、帯広信用金庫、十勝信用組合、北洋銀行、北海道銀行の皆様からも出資していただく予定です。

* 役 員

- 代表取締役社長 小寺友之氏（上士幌町商工会長）
- 取締役 千葉与四郎氏（上士幌町副町長）
- 取締役 早田比呂美氏（㈱コミュニティネット取締役、上士幌町地域おこし企業人）
- 監査役 福田倫一氏（帯広信用金庫上士幌支店長）

* 経営理念

町民が活き活きと活躍できる多世代コミュニティづくり

事業の内 容

上士幌町の『生涯活躍のまち』実現のため、町や各団体・機関と連携して「地域包括ケアネットワーク」、「生涯活躍の場の創設」、「アクティビティニア移住希望者の募集」などの業務に取り組みます。

まちづくり会社の取り組みについては、今後も広報でご紹介していきます。

※お問い合わせは、企画財政課生涯活躍のまち担当（☎2-4290）まで



平成28年度決算に基づく 財政健全化判断比率・資金不足比率

● 健全化判断比率 ※()は早期健全化基準。

実質赤字比率 ^{*1}	なし (15.00)
連結実質赤字比率 ^{*2}	なし (20.00)
実質公債費比率 ^{*3}	5.0 (25.0)
将来負担比率 ^{*4}	なし (350.0)

● 公営企業資金不足比率^{*5}

本町の公営企業(水道事業、公共下水道事業)については資金不足を生じていません。

■ 健全化判断比率と資金不足比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」が制定されました。これにより、すべての地方公共団体において、財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられました。自治体の財政破たんを未然に防ぐため、財政状態が健全であるかどうかを見るための指標が、健全化判断比率です。

本町における各指標と、その数値が表す町の財政状況についてお知らせします。

■ 公表内容

公表するのは、(1)^{*1}実質赤字比率、(2)^{*2}連結実質赤字比率、(3)^{*3}実質公債費比率、(4)^{*4}将来負担比率の4つの指標(以下「健全化判断比率」といいます。)と公営企業資金不足比率です。

健全化判断比率のうち、いずれかが早期健全化基準を超えた場合は、財政健全化計画を、公営企業資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は、経営健全化計画を定めて健全化に努めなければなりません。

平成28年度決算に基づき算定された本町の健全化判断比率および公営企業資金不足比率は、基準をすべて下回り、財政状況は健全段階であるという結果になりました。

➤ 一層の財政健全化に努めます

本町の健全化判断比率・公営企業資金不足比率は、いずれも国が定めた基準の範囲内となっています。今後も引き続き、長期的な視点に立って、収支バランスのとれた健全な財政運営に努めてまいります。

☞ 町ホームページでも算定結果を公表しています。

※お問い合わせは、企画財政課財政担当(☎2-4290)まで



用語解説

※1 【実質赤字比率】

一般会計の赤字の程度を指標化したもののです。本町においては、実質赤字額はありません。

※2 【連結実質赤字比率】

公営企業を含むすべての会計を対象とし、町全体としての赤字の程度を指標化したものです。本町においては、連結実質赤字額はありません。

※3 【実質公債費比率】

町の借金にかかる元金および利息の支払いが公債費で、町の経常的な収入に対する公債費の割合を指標化したものが実質公債費比率です。

本町の比率は5.0%で、早期健全化基準の25.0%を下回っています。

※4 【将来負担比率】

町の借金や支払わなければならない負担金などの残高の程度を指標化し、将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すのが将来負担比率です。

本町においては、将来的に負担が見込まれる額に対して、その負担に充てることが可能な財源が上回っていることから、比率はありません。

※5 【公営企業資金不足比率】

公営企業ごとに決算において赤字が発生した場合に算定されます。

本町では、資金不足は生じていません。